

○司会 よろしくお願いいたします。

（東京都農業協同組合中央会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。東京都農業協同組合中央会の皆様、どうぞこちらのほう、おかけください。

それでは、早速、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。ご要望書につきましては、私どもタブレットのほうで拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 城田会長をはじめとするJA東京中央会の皆様方には今回もご足労をおかけいたしております。現場の声を伺うということでございまして、政策の立案、そして予算編成等に生かしていきたいと考えております。

そして、農業の緑を確保していくという意味でも、また何よりも都民にとっての新鮮な地産地消の食料の確保、そしてそれによって稼ぐ力を高めて、そして産業として農業の確立をさらに願っているところであります。

また、最近ではIoTやAIなどを活用した東京型スマート農業と言われておりますが、10月には民間や研究機関、そして生産者の皆さんなどと多様な主体と連携した研究開発プラットフォームも開設して、その推進基盤を整備したところでございます。皆様方にもプラットフォームの企画運営を担っていただいているわけございまして、さらに東京の農業を強くしていきたいと考えております。また、コロナによっていろんな影響も出ております。そういったお話を含めて、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速、お願いいたします。

○東京都農業協同組合中央会（城田会長） こんにちは。東京中央会の城田でございます。いつも東京都の皆さんには大変お世話になっております。今日はよろしくお願いいたします。

小池都知事をはじめ、都関係者の皆様には、都民の生命、生活を守るために日々、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいていることに対し、深く感謝を申し上げたいと思います。農業への支援策も速やかに決定していただき、おかげさまで都内農家からも感謝の声が多く届いているところでございます。一刻も早いこの終息を願いたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の発生につきましては、昨年の今頃にはこのような状況になるとは夢にも思っていなかったわけでございますが、軒並み農業イベントが中止になりました。毎年11月2日に、小池都知事にも明治神宮での開会式にご出席いただいた東京都農業祭、これも今年は中止となってしまいました。

しかし、コロナ対策、いわゆる3つの密を避ける対策にマスク、手袋の着用、検温、消毒を徹底的に行った上で、農産品の品評会だけは立川市の農林水産振興財団で行わせてい

いただきました。品評会は出品された農産品の優劣をつけるだけでなく、都内農家の生産技術の研さんの場でもあるため、都知事賞として9点いただいておりますので、審査員として、また東京都の職員の方にもご協力いただいたところでございます。心より感謝を申し上げたいと思います。

このウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据えまして、私たちの業界も変わっていくと感じているところでございます。例えば外出自粛等の中において、都内JAを運営する地元の直売所は売上げが伸びたところでございます。売上げが伸びたのはもちろん直売所の職員の努力もあるでしょうが、地域住民が地元の直売所に目を向けてくれたということが大変大きかったのではないかと思います。また、ある農家は、市場に出荷しても値がつかないということで、市場に出荷せずに庭先で販売を開始したところ、ふだんそこに畑があっても関係なかった近所の方と交流が生まれたと、そういうケースもありました。地域で生きるという意味を再認識したところでございます。

また、新たな販売方法としまして、コロナ禍において新たな取組も始まっております。オンライン販売や非接触型の販売方法、これは野菜の自動販売機を導入するなどして、新しい販売方法を展開する農家も増えているところでございます。

また、農業は外で作業をするということもあり、三密を避けやすい業種であるため、市民農園、体験農園の申込みが増えたと聞いております。外で体を動かすという気持ちよさを近所の農園で味わっていただいております。こういう時代だからこそ、都民の潤いのある生活の一助となる農業体験をこれからも提供していきたいと思っております。

また、JA東京グループの対応としましては、ポストコロナを見据え、JAグループにおいてもウェブ会議の活用が進んでおるところでございます。しかし、高齢の方は、いわゆるデジタル化に全く触れていない方が多くいらっしゃいますので、高齢者へのデジタル化が課題となっているところでございます。今後はオンラインをメインにしつつ、高齢者対応のため、オンラインでの参加と現地参加のハイブリッドでの会議開催が主流となるんだろうなと考えております。

それでは、要望書をご覧いただきたいと思っております。1番目に、新型コロナウイルス対策の継続・強化でございます。新型コロナウイルスによる影響が拡大・長期化する中で、農業生産・流通・販売、島しょ医療、地域を支える観光業などの厳しい現場実態を踏まえ、引き続き機動的な追加対策の措置を行っていただきたい。

新型コロナウイルスによって、私たちの暮らしや働き方に様々な負の影響が生じたところではありますが、同時にテレワークにより満員電車がなくなり、テレビ会議が当たり前になるなど、将来目指す姿としていたものがあつという間に現実のものとなりました。小池都知事には、ポストコロナに対応した社会づくりを目指すとともに、同時に今、厳しい状況にある現場への支援を引き続きお願いしたいと思います。農業は一次産業ではありますが、二次産業、三次産業が元気でなければ、一次産業も元気になれません。ぜひとも二次

産業、三次産業を含めた総合的な支援を今後も継続してほしいと思います。

続いて、2番目でございます。将来に向けた農地保全への取組の継続でございます。現在、相続が発生し、生産緑地所有者の買取り申出があった場合に、区市による生産緑地の買取りが可能となっております。しかし、毎年約50ヘクタールが区市に買い取られることなく宅地化しているのが現状となっております。農地の減少が大変進んでいるところでございます。

農地の持つ多様な機能を発揮するには、都市農業の担い手が確保され、また都市農業のための利用が継続される土地が確保・保全される必要があると思います。東京に残された貴重な農地・緑を次世代に引き継いでいけるよう、生産緑地買取り・活用支援事業及び都市農地保全支援プロジェクト、都市農地活用推進モデル事業、農地の創出・再生支援事業の継続、かつ利用しやすい施策展開を要望いたします。

既に多くの農業振興策を展開していただき、農家、農地保全に対して支援をいただいているところでございますが、今後も引き続きお願いしたいという要望でございます。特に今回、緊急に設けていただいた新型コロナウイルス感染症への緊急対策新販路開拓支援事業では、販路の開拓や六次産業化を目指す農業者を応援していただきました。100名の農家が利用させていただいたと聞いております。

さて、東京都が行ったアンケート調査によりますと、8割の人が東京に農業、農地が必要だと答えてくれております。さらには平成27年度の調査で、都市農業、農地は環境保全、防災など多面的な機能を有しており、2,465億円の経済的効果があると試算されているところでございます。都市で農業を続けていくためには4つのハードルがありまして、1番目に農地があること。2番目は農家がいること。3番目、都民の理解があること。4番目で相続を乗り切ること。4つのうちどれが欠けても都市農業の持続可能性を高めることはできません。それらの課題を踏まえまして、特に4つ目の相続についてはJ Aが注力すべき視点であると認識しております。

最後に、今後も小池都知事をはじめ、東京都の皆様のご理解、ご指導をいただきながら、J Aグループの取組を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。大分寒くなつてまいりましたので、小池都知事をはじめ、職員の皆様もお体をご自愛いただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いします。

○小池知事 今、東京の農業が置かれているこの環境など、ご報告ありがとうございます。そして、ご要望として何点か伺ったところであります。

まず、東京農業ですけれども、単位面積当たりの収益を見ますと、全国平均を大きく上回っている。それだけ限られた農地を効率よく動かして、そのような農業をととても効率的に動かしておられるという照査だと思ひます。稼ぐ農業を実現することは、すなわち後継者を確保するということだと思ひますし、また新たに農業をやってみようじゃないかとい

う方々が出てくるという可能性もございます。若い人材の確保のためにも、また農業の基盤を強化すること、これは両方が関係してくるわけでありまして、今後も販路開拓の支援や六次産業化のための施設の導入支援など、対策を講じていきたいと考えております。

それから、いわゆる22年問題でもありますし、私も練馬に家がありますもので、毎年大根をこの機会に買いに行くのですが、今年は何えなかったのですが、やはり農地の確保っていうのは、まちの風景が変わるんですね。そしてまた、ヒートアイランド現象など緑被率との相関関係を見ますと、やはり重要な役割を農地が果たしているということだと思えます。

都市農地の保全のためには、都市農地の貸借に関する法制度を活用して、やる気のある方々が都市の中で就農すること、また営農規模を拡大するということを促す必要もございます。皆さんと協力して生産緑地の指定を10年間延長できる特定生産緑地への移行を働きかけて、より多くの都市農地なり、次の世代へときっちりと引き継がれますように、都独自の取組を引き続き行っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

本日は大変お忙しい中、わざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

○小池知事 どうもご苦労さまです。

○司会 ありがとうございます。

（東京都農業協同組合中央会 退室）

○司会 続きまして、東京都木材団体連合会の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

（東京都木材団体連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは早速、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきたいと存じます。

ご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 木材団体連合会の渡辺会長、どうもお忙しいところ、新宿までお運びいただきました。ヒアリングは政策立案、そして予算編成に生かしていくことと同時に、やはり森林の保全、育成、管理でそれぞれご尽力いただいております皆様方から現場の声を伺わせていただきたいという趣旨でございます。

コロナ禍が本当に今年1年、もう社会をひっくり返していておりますけれども、これからは国産木材の活用ということは、これは変わらず引き続き進めていく必要がございます。林業の活性化は、すなわち治山にもつながるものでございますので、ご承知のように、全国知事会で東京都の知事が、もっと木材を活用しましょうということを申し上げたとこ

ろ、全国のほとんどの知事が賛同されました。そして、プロジェクトチームが出来上がりました。その活動を既に始めているところでございます。

それから、MOCTIONというここから5分ぐらいするところに今度、国産木材の魅力を発信するその拠点もできましたので、そこもご活用いただければというふうに考えております。

短い時間ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、よろしくお願ひいたします。

○東京都木材団体連合会（渡辺会長） 知事には大変コロナ禍でお忙しい中、私ども木材業界にお時間を賜りまして、本当にありがとうございます。また、平素から木材の利用拡大につきまして、今もお話がありましたが、全国知事会等のご発言等、大変な貢献、ご指導、ご鞭撻を賜り、本当に厚く御礼を申し上げます。

私ども東京都木材団体連合会は、木材の流通を担当しております13団体によって構成をされております。傘下、約1,000社の組合員がございまして。江戸開府以来、木材の集積と供給を担ってまいりました。木材の利用は人々の暮らし、それから山村地域の振興・地球環境の保全など、大変大きな貢献をするものでございまして、森林を保全し、林業を通じて森林を守り育てるためにも、木材の利用拡大に取り組むことが重要だと考えております。

このようなことから、広範な都民の理解と支援を得つつ、住宅、公共施設などの建設、外構にはもとより、内装に至るまで木材利用が一層促進されるよう、次の事項を要求、要望してまいります。

まず第1に、国産木材の需要拡大でございまして。昨年秋の消費税増税や新型コロナウイルス感染症等の影響で、住宅着工数は減少するなど、国内木材需要の減退が懸念されております。このため、大消費地であります都心部で、木のよさを発信するなど、国産木材の需要拡大に向けた取組であります。都と共催で10月に都立木場公園で開催しております、木と暮らしのふれあい展への支援の拡充をお願い申し上げます。

次に、内装への木材利用の支援でございまして。現在の我が国の住宅事情を見てまいりますと、もう数字的にはかなり充足されていると、ストックは足りているという状況が来ておりまして、逆に空き家が増えてくるというようなことも懸念されるようになってまいりました。しかしながら、質的な面で見ますと、断熱性能においては世界の欧米諸国と比べても著しく低いアルミサッシの利用によって、断熱効果が非常に悪い住宅が多く現在もあります。また、室内環境を見てみますと、壁面はほとんど石油化学製品のクロス貼りがほとんどを占めておりまして、特に夏や冬の住環境は快適とは程遠いものではないかなと感じております。

そこで、住宅のリフォームに当たって、壁面や床にスギやヒノキなどの国産木材を使用することで、室内環境は大変改善されると思っておりますし、また、健康面や精神面でも大変よい影響があることを期待しております。結果として、医療費の削減にも効果があるのではないかなというようなことも期待しております。

このような木材の効用を生かすため、既に知事の発案で実施しております外構への木材利用の支援に加えまして、内装への木材利用支援の拡大を図っていただきたいと考えております。例えばマンションや住宅のリフォームに国産木材をより多く活用していただくことについてのご支援がいただけたら大変ありがたいと考えております。

また、国産木材のよさを多くの人々に理解してもらうために、実は現在、木材を使うとどんな健康に効果があるのかというような科学的なエビデンスがない状態ですので、東京都が主体となってそういったエビデンスの収集に積極的に進めていただければと考えております。どうかよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、国産木材需要拡大に関してであります。コロナ禍が経済を停滞させております。その関係で、木材の需要の減退も懸念される中で、国産木材の需要の拡大を通じまして、全国の森林整備を進めるということが重要だと考えております。

そこで、駅であるとか、商業施設などのPR効果の高い施設での多摩産材の利用に対して支援を行うなど、分かりやすく、見えやすくしている活動を行うわけでありまして。今年度、新たに中規模、大規模の建築物の木造の木質化、それから設計段階の支援を開始するなど、国産木材の需要の拡大、それに向けた取組を強化しておりまして、この取組は引き続き行っていく考えであります。

それから、内装についてであります。都内での木造利用の拡大に向けて図書館であるとか、学校などの都民の目に触れる公共施設の内装に木材を率先して利用して、民間への波及効果も図っているところであります。

木材利用の効果については、林野庁をはじめ、研究機関でも研究が進められているということで、新たに今回、国産木材の魅力発信拠点でMOCTIONをつくっております。こちらのほうでも木材の効果や効用についても効果的に発信していくなど、PRに努めていきたいと思っております。

国分寺に、このたび都立公文書館ができて、あそこは本当にふんだんに木材を活用して、とてもすばらしいんですね。まさにショールームみたいになっていますので、ぜひ会長も一度、足を運んでいただければ、木材の活用がこれほど進んでいるということもお分かりいただけるのではないかなと思っております。それはお配りしているんですか。

○司会 はい。

○小池知事 また、木の塀をもっと活用しましょうとあって、都立の施設で随分木の塀を何パターンか造っておりまして、これらをモデルにしまして、これからももっと増やして、今まさに都の範囲の中でも、まず使ってみようということで進めていきたいと思っております。風情がやはり違いますよね、ブロック塀とかフェンスとかと比べますと。そんなことで、まず需要を増やすということを中心に進めていきたいと考えております。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。今後ともよろしくどうぞお願いいたします。

○東京都木材団体連合会（渡辺会長） よろしく申し上げます。

（東京都木材団体連合会 退室）

（東京都森林組合 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞ、東京都森林組合の皆様、こちらのほうにおかけください。それでは、ヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

ご要望書につきましては、タブレットを拝見させていただきながら進行させていただきます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。木村代表理事組合長をはじめとする皆様方にお越しいただいてのヒアリングでございます。コロナ禍については、もういろんなところにも影響が出ているところでありますけれども、木材の活用ということについては、これは引き続き、都としてもしっかりと支援をしていきたいと考えております。組合の皆様方には、東京の総面積の約4割を占めるのが森林でございますので、その大切な財産を守るという、そのような活動をしていただいていることに敬意を表したいと思います。

都の保育園などによる木育活動の支援事業の促進に向けて、多摩産材を生かした什器を供給していただくなど、都の施策にも貢献していただいております。それから、新国立競技場などはその関係でありますけれども、国産木材をもっと使おうということで、木材の需要拡大、そして林業の振興というのは今後の東京にとりましても重要な課題でございます。何よりも持続可能性の確保に向けたSDGsに掲げられている目標の一つでもございますし、CO<sub>2</sub>の吸収機能ということなどなど、様々な切り口から、この森林をどうやって保全をして、かつ生かすかということはポイントになってくるかと思っております。ウィズコロナ、ポストコロナ社会に向けた皆様方の取組を含めまして、現状等をお聞かせいただければと存じます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご意見、ご要望のほうをお願いいたします。

○東京都森林組合（木村代表理事組合長） それでは、改めまして、森林組合の組合長をさせていただきます。本日はこういったコロナ禍の中で、その大変ご多忙の中、このような場を設けていただきまして、大変ありがとうございます。また、令和2年度の予算につきましては、私たち森林、林業関係に特段のご配慮を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本年度も春先より伐採跡地におけますスギやヒノキの苗木の新植をはじめ、下草刈りや間伐等、森林作業を行いまして、森林の多面的機能の維持、増進を図ってまいりま

したが、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響から、木材製品等の消費も低迷するなど、大変不安な状況が続いております。

また、昨今、こうした感染者が急増いたしまして、今後が見通せない中、我々森林林業関係者が一致団結いたしまして、50年先、あるいは100年先を見据えた森づくりに向けたこの試練を乗り越える忍耐の年ではないかなというふうに覚悟しております。

それでは、提出させていただきました要望書に基づきまして、特に新規要望に要点を絞りましてご説明をさせていただきたいなというふうに思っております。この中には、冒頭ありましたけども、ウィズコロナ、あるいはポストコロナ、そしてデジタルトランスフォーメーションの関係も若干入っておりますので、併せてその中で補足しながらご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、森林整備関連部門の4ページをお開きいただきたいと思いますけども、新規要望の1点目でございます。3の4のドローンを活用した低コスト林業の推進でございますが、ご案内のとおり、東京の森林は非常に急峻な地形が多く、これまで苗木なり鹿柵等の資材等の運搬を作業員が担いで運んでおりましたが、しかしながら、重労働となる往復の運搬作業なり、現場作業員の高齢化等もございまして、現地での安全確保や苗木の植付け作業等に影響が出ております。こうした状況を改善するためにドローンの活用に関しまして必要な支援をお願いするものでございます。

次に、新規要望の2点目でございますが、同じページの台風災害等によります林道災害復旧並びに治山対策の強化でございますが、本年も九州地区なり、中部地域を中心に豪雨災害が発生しております。今後も台風等の被害が危惧されているところでございますが、こうした中、昨年10月に襲来いたしました台風19号、まだ記憶も新しいところでございますけども、多摩地域の森林では斜面崩壊をはじめ、林道の路面の洗掘なり路肩、斜面の崩落等が発生いたしまして、通行止めとなった箇所も多くございました。東京都や各市町村の尽力によりまして、一部を除きましては通行が可能となっている状況下でございます。

しかしながら、一部の林道でまだまだ通行止めが続いております、森林施業等に支障を来しております。また、被災いたしました崩落箇所等では、森林への公益的機能が低下しております、今後の集中豪雨や台風等によりまして、下流域の人家等への影響も懸念されております。

このような状況を踏まえまして、森林の復旧はもとより、土砂災害等の未然防止対策、また島しょ地域におけます防風林整備等を含めまして、治山事業の強化や既存施設の点検・維持管理、林道の災害復旧を早急をお願いするものでございます。

最後に、新規要望の3点目となりますが、8ページに記載のほうの新型コロナウイルスに対応しました安定的な森林施業の確保でございますが、説明につきましては省略させていただきますが、このコロナ禍におきましても我々の思いは万古不易というような思いを込めた内容となっておりますこと、ぜひともご理解をいただければ幸いかなというふうに思っております。



また、先ほど出ておりましたデジタルトランスフォーメーションの関係につきましては、実は数年前よりも、いわゆるクラウド化を図っておりまして、データの整理を含めて一元化しようという話を進めております。

最終的には今、組合の中でも新たにプロジェクトチームを立ち上げまして、いわゆる業務改善をしていこうということで、業務改善のプロジェクトを立ち上げまして、行く行くは、いわゆるペーパーレスの問題まで踏み込んだ形の中で、いわゆる有効にデジタル化する方法を考えながら今、模索しているところでございます。

そんなことがありますけども、一方、林業におけます山づくり、50年、100年の長い期間が必要でございます。このため、将来に向けまして一步一步着実に進めていくことが重要であると考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思っております。

甚だ雑駁なご説明で恐縮でございますけども、私どもは今後も引き続き、東京都や関係市町村と連携を図りながら、東京の森林の整備、保全、また林業の振興に尽力してまいり所存でございます。その点をどうかご理解いただきまして、特段のご支援とご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございました。

○司会 誠にありがとうございます。

それでは、今、2点の新規のご要望、3点いただきましたが、ドローンの話と、治山対策のお話を知事からお願いします。

○小池知事 ドローンの活用というのは、今いろんな分野で広がっております。林業経営体に対しまして、林業機械の投入などに係る経費の補助、そして作業効率の向上や省力化を支援しているところでございます。よって、今後ドローンによる資材運搬であるとか、データによる樹木の計測など、新しい技術の活用につきまして、林業経営体の作業をより一層効率化していく方法を、方策を検討していきたいと考えております。

それから、災害の関係で、去年は特に台風19号がひどうございました。市町村などと連携して斜面の崩壊、そして林道被害の着実な復旧に努めてきたところであります。引き続き、こうした自然災害から都民の生命、財産を守るということ、そしてまた治山対策など実施を推進していきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○司会 ありがとうございました。

○小池知事 そして、お手元に、都の施設でこれまでフェンスだったりブロック塀だったところで木をできるだけ使っていくことを、これ都立の施設でございまして、どんどん進めております。特に国分寺に今回、都の公文書館を造りました。新しいもので、とてもすてきな公文書館で、アマビエを明治時代か江戸時代か、江戸時代ですかね、そういう古文書があったり、非常にその内容も面白いんですけども、まずはその内装が木をふんだんに使っておりまして、とてもすてきなんです。

ぜひいらしていただきたいのと、それから、このたびMOCTIONという国産木材の

活用の拠点ということで、ここから5分ぐらいのところに新しい拠点をつくりました。とてもそこもすてきで、子供たちの木育などにも活用できますので、ぜひそこも有効にご活用いただければと、このように思っております。

以上です。

○司会 本日はわざわざ都庁までお越しいただきまして、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

（東京都森林組合 退室）